資料２

# 雨水対策マスタープランについて

令和８年11月9日

# 資料の構成

１．前回委員会の振り返り

２．前回委員会の意見と回答

３．雨水対策マスタープラン（原案）について

４．今後の流れ

# １．前回委員会の振り返り

## 計画の目標

・将来の降雨特性や浸水リスク、現在の整備状況を考慮し、計画期間における治水効果を早期発現させるため、市街化区域と市街化調整区域で目標とする雨量を設定します。
・市街化区域は、既存の雨水管理総合計画との整合性を考慮し、年超過確率1/5×1.1とします。
・市街化調整区域は、既存の河川整備計画との整合性を考慮し、年超過確率1/5とします。

表　目標雨量

| 区域 | 計画規模 | 降雨量（参考）※1 |
|---|---|---|
| 市街化区域 | 年超過確率1/5×1.1 | 時間最大51mm<br>(24時間雨量178mm) |
| 市街化調整区域 | 年超過確率1/5 | 時間最大46mm<br>(24時間雨量162mm) |

※1：愛知県の確率降雨（平成18年1月1日から適用：岡崎地区）における降雨強度式から算定しています。

・計画期間は、関連する治水計画と整合を図り、治水効果を早期発現させるために概ね20年間とします。

# ハード対策の基本方針

・ハード対策の整備目標は、関連する河川整備計画や雨水管理総合計画との整合性を図り、以下のとおりとします。

## 整備目標

市街化区域：年超過確率1/5×1.1の降雨※2を対象に浸水被害の解消・軽減※1

市街化調整区域：年超過確率1/5 の降雨※3を対象に浸水被害の解消・軽減※1

※将来（目標達成後）は、年超過確率1/30×1.1の降雨※4を対象に浸水被害の解消・軽減※1

※1：浸水被害の解消・軽減は、床上浸水被害の解消、床下浸水被害の軽減のことです。
※2：1時間降雨量は51mm※5です。
※3：1時間降雨量は46mm ※5です。
※4：1時間降雨量は74mm ※5です。
※5：※2～4に示す1時間降雨量は、愛知県の確率降雨（岡崎地区）の降雨強度式に基づき算出した値であり、各治水計画における計画降雨量と異なる場合があるため、「参考値」として用いるものです。

## ソフト対策の基本方針

・ソフト対策の目標は、水害から市民の命と財産を守ることを最優先とし以下の通りとします。

**ソフト対策の目標**

- 水害時の逃げ遅れゼロ
- 流域治水の本格的実践

・水害時の逃げ遅れゼロ

→住民一人ひとりが適切な避難行動をとれるよう、防災情報の迅速な伝達や防災教育の推進に取り組みます。また、要配慮者の避難体制確保や地域防災力の強化を図ります。

・流域治水の本格的実践

→流域における森林や田畑が持つ保水機能を保全し、河川・下水道への流出量を増加させないための施策に取り組みます。また、水害を自分事化し、流域治水に取り組む主体の拡大を図ります。（総力戦の流域治水）

# 対策メニュー

・本市における雨水対策の課題に対し、対策メニューを検討しました。

**～西尾市における雨水対策の課題と対策～**

**①地域・浸水特性を踏まえたハード対策の実施**
⇒排水能力不足区間の優先改修（河川改修、排水路改修等）
　排水施設の機能強化（ポンプ能力増強、樋門の改良等）
**②浸水リスクが高い地区への対応**
⇒浸水リスクが高い地区を優先的に対策
　樋門閉鎖時の排水困難対策、道路冠水低減策
**③降雨の激甚化・頻発化への対応**
⇒将来の降雨特性を踏まえた目標・対策の設定
　段階的な整備による早期治水効果の発現
**④流域全体での雨水貯留・浸透機能の向上**
⇒森林整備・治山対策による涵養機能の向上
　遊水地の事前排水活用やため池の活用等による流域全体の貯留機能の向上
**⑤水害に対する危機意識の更なる醸成**
⇒デジタルハザードマップ・防災アプリ等の活用促進
　水位・雨量などのリアルタイム情報の市民提供を強化
　水害タイムラインの普及や学校での防災教育を強化

# ２．前回委員会の意見と回答

## 目標設定について

・目標降雨の確率規模について、降雨量変化倍率（1.1倍）を用いるか、安全度を高めた表記とするかを検討する必要がある。

→気候変動による降雨量の増加を考慮したこと、また、年超過確率1/5に相当する降雨を対象としていることを明確にするため、年超過確率1/5×1.1のように降雨量変化倍率を用いた表記といたします。

## 対策について

・農地は農業生産を支えるだけでなく、防災・環境・景観面でも重要な役割を担っていることから、雨水対策マスタープランに農業用地の保全を位置付けてほしい。

→マスタープランのP.33（農地やため池等の貯留機能の活用）に、農地の保全を図る旨を記載いたしました。

・マスタープランには、行政が主体的に取り組むことと農地の所有者等に協力していただくことを区別して記載する必要がある。

→対策について、取組主体を記載いたしました。

## 対策について

・土地改良区管理の水路について、実態として宅地の排水も受けていることから、西尾市と土地改良区が連携していく必要がある。
→マスタープランのP.13（農業用水利施設と雨水排水の関わり）に、農業用水利施設の重要性を記載し、マスタープランP.29（排水能力不足区間の優先改修）に、各施設の管理者と連携して整備する旨を記載いたしました。

・流域治水の実践や水害の自分事化を進めるには地域の生業などと連携することが大切であるため、マスタープランに記載することを検討いただきたい。
→マスタープランのP.30に排水路等の維持管理を、マスタープランのP.33（農地やため池等の貯留機能の活用）に、農地の保全を対策に位置付けました。排水路等の維持管理を住民と協働で行うことで、住民が雨水対策に関わる機会を設け、水害に対する意識の醸成につなげていきます。

## 対策について

・グリーンインフラについては、雨水対策に効果があるものは取り入れるべきであり、全てに取り組むと受け取られないように留意する必要がある。

→マスタープランP.35（コラム）を、以下のとおり修正いたしました。

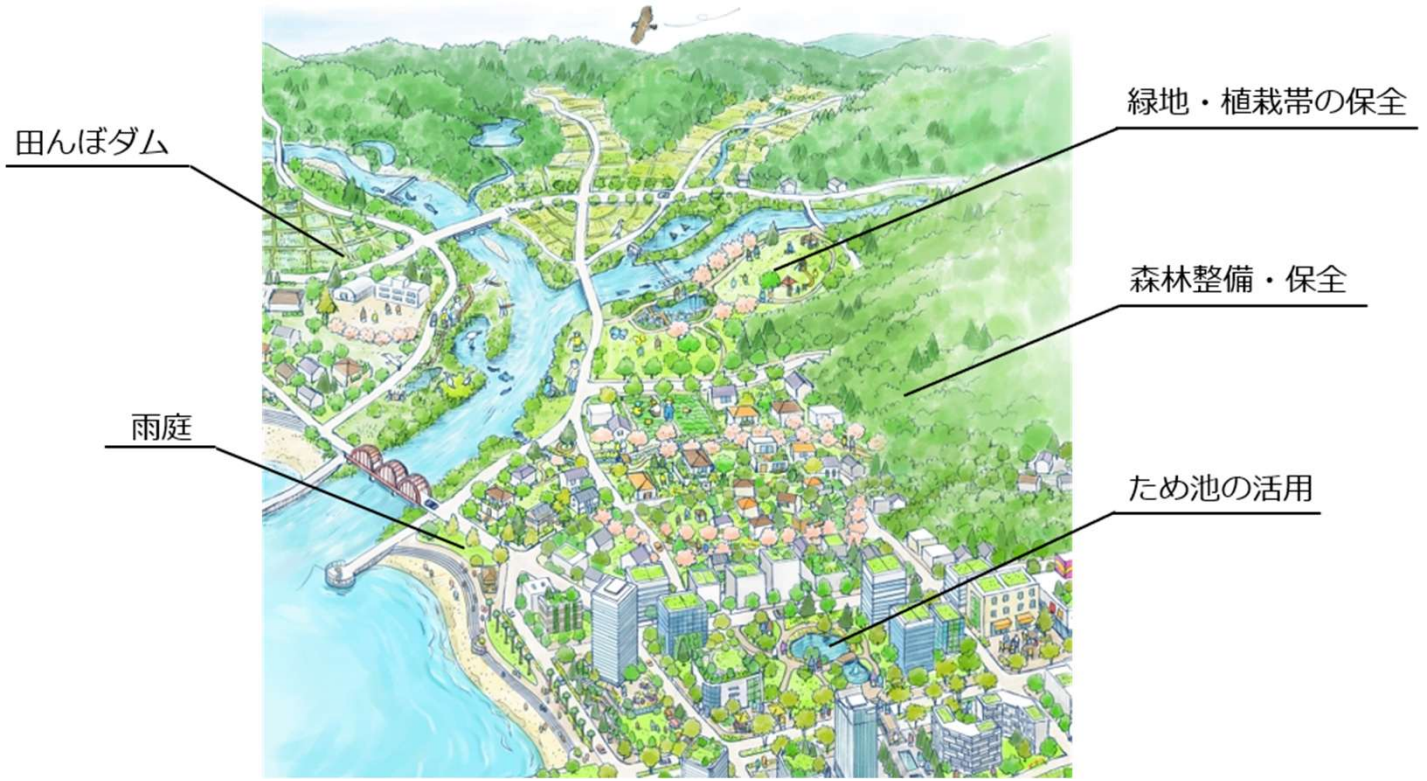


図　流域治水の本格的実践のイメージ

## その他

・ソフト対策の図について、情報を受けてから行動するように見えるため工夫していただきたい。

→マスタープランP.27（流域治水の本格的実践のイメージ）を、以下のとおり修正いたしました。

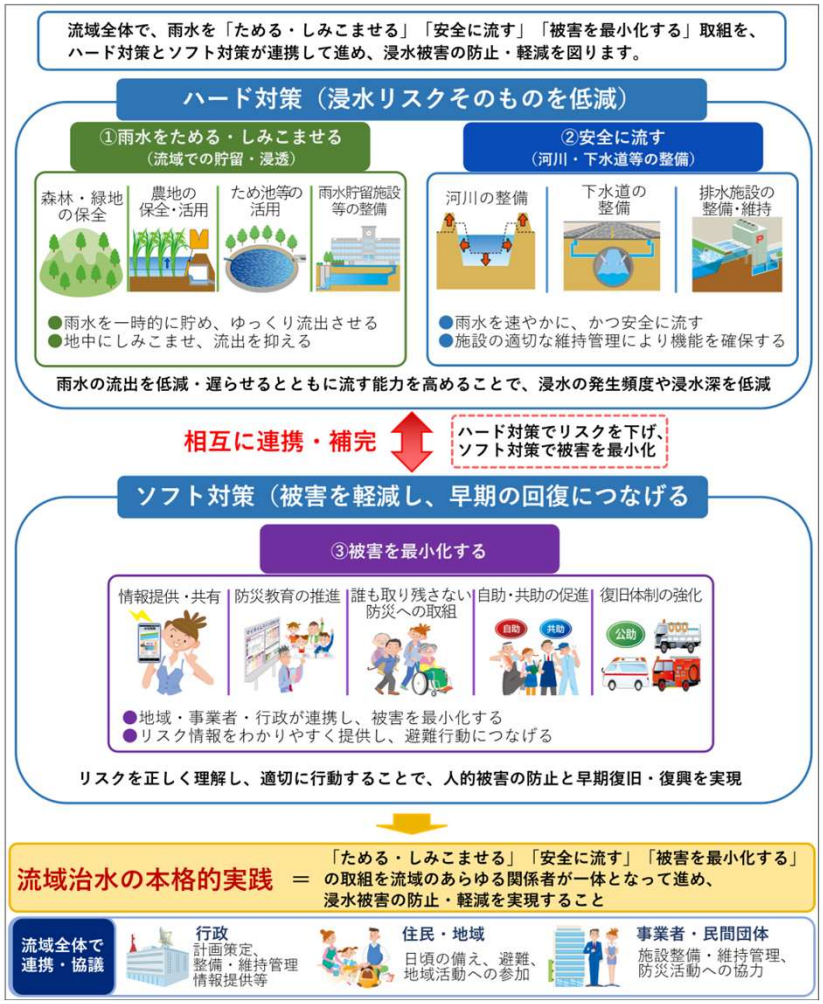


図　流域治水の本格的実践のイメージ

# ３．雨水対策マスタープラン（原案）について

## 雨水対策の現状

・本市には、市街地や農地に降った雨水を安全に流すため、河川や雨水幹線、農業用水利施設などの排水施設が整備されています。

・これらの施設は、雨水対策の重要な基盤となっています。

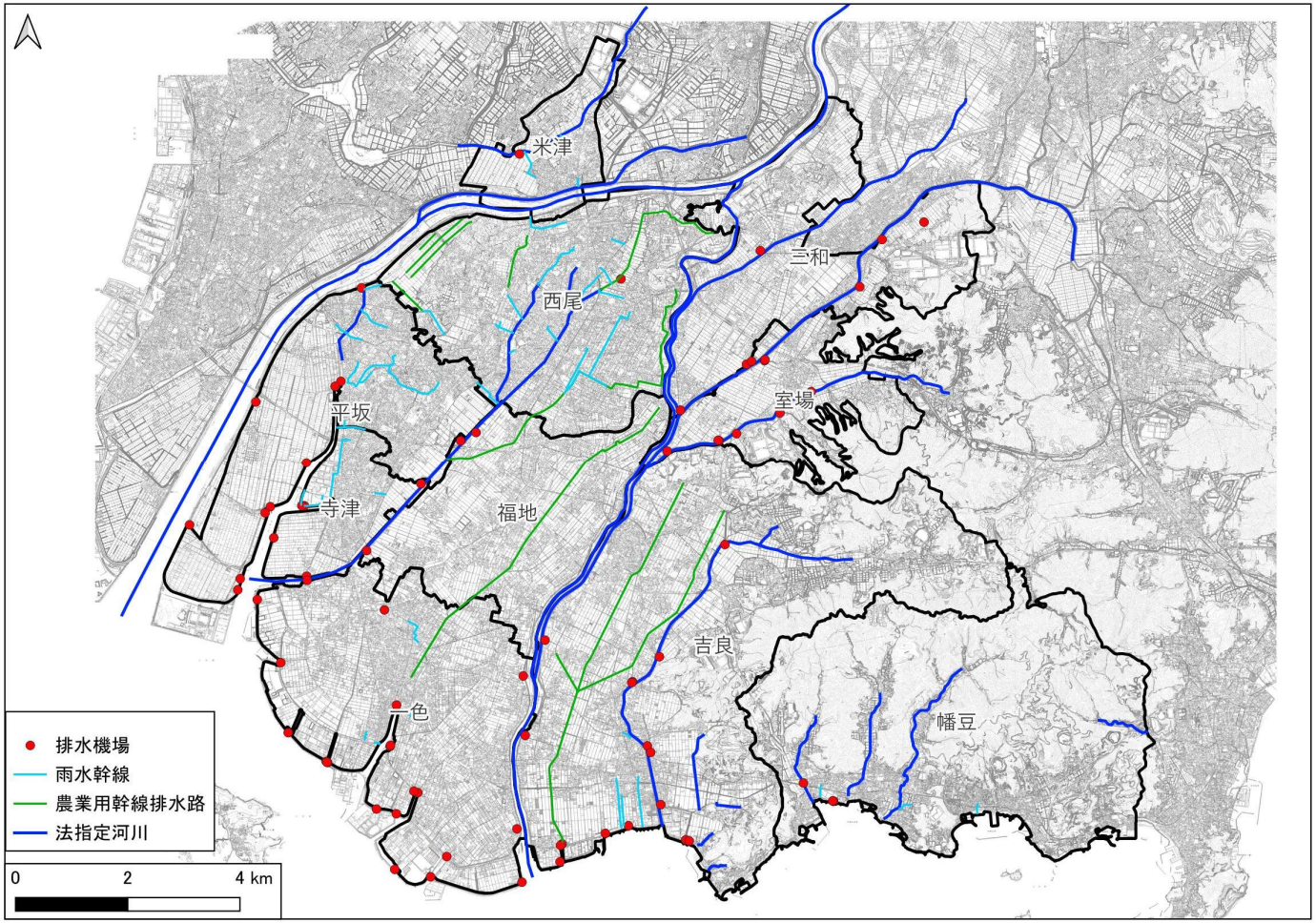


図　雨水対策に係わる主な施設

## 基本理念

・本計画の基本理念は、以下の通りです。
・「ためる・流す・備える」は、流域治水の考え方を踏まえた本計画の取組を表しています。
・「水害にしなやか」は、激甚化・頻発化する豪雨に対して柔軟に対応していく方針を表しています。

-基本理念-

**ためる・流す・備える、水害にしなやかな西尾**

# 対策メニュー

・課題に対する対策を以下の通り位置付けます。

**～西尾市における雨水対策の課題と対策～**

**①地域・浸水特性を踏まえたハード対策~~の実施~~**
⇒排水能力不足区間の優先改修（河川改修、排水施設路改修等）
排水施設の機能強化（ポンプ能力増強、樋門の改良等）
排水路等の維持管理
**②浸水リスクが高い地区への対応**
⇒浸水リスクが高い地区を優先的に対策
樋門閉鎖時の排水困難対策、道路冠水低減策
**③降雨の激甚化・頻発化への対応**
⇒将来の降雨特性を踏まえた目標~~・対策~~の設定
~~段階的な整備による早期治水効果の発現~~
**④流域全体での雨水貯留・浸透機能の向上**
⇒雨水貯留浸透施設の整備
農地やため池等の貯留機能の活用
排水施設の予備排水
森林整備~~・治山対策~~による涵養機能の向上
~~遊水地の事前排水活用やため池の活用等による流域全体の貯留機能の向上~~
**⑤水害に対する危機意識の更なる醸成**
⇒デジタルハザードマップ・防災アプリ等の活用促進
水位・雨量などのリアルタイム情報の市民提供を強化
水害タイムラインの普及や学校での防災教育を強化
防災訓練の実施

# コラム

・本計画には「雨の強さと降り方」等、雨水対策に関するコラムをいくつか掲載しています。
・コラムを通じて、住民に水害や雨水対策についての知識を深めていただくとともに、水害の自分事化を促進します。

**-掲載コラム一覧-**


・雨の強さと降り方　（原案P.4）
・地球温暖化の影響　（原案P.5）
・外水氾濫と内水氾濫（原案P.8）
・線状降水帯　（原案P.9）
・浸水深と避難行動　（原案P.20）
・グリーンインフラ　（原案P.35）
・水害タイムライン　（原案P.36）




コラム

【雨の強さと降り方】

天気予報などで発表される雨の強さは、1時間に降る雨の量（mm）を目安として表されます。

雨は、強さが増すにつれて、視界が悪くなったり道路に水がたまったりするなど、私たちの生活への影響も大きくなります。また、同じ雨の量でも短時間に集中して降る場合と長時間にわたって降り続く場合では、水害の危険性が異なります。「まだ大丈夫」と思わず、雨が強くなる前から気象情報を確認し、身の回りの状況に変化がないか注意することが大切です。



※気象庁 HP より作成

図 1-4　雨の強さと降り方

図　コラムの例（雨の強さと降り方）

## 計画の運用

・本計画を着実に推進するため、河川・下水道・防災等の関係部局が連携し、雨水対策を推進します。また、国や愛知県などの関係機関と連携するとともに、住民との協働により地域全体で取り組みを進めます。

・計画・実施・評価・改善を繰り返すPDCAサイクルにより、本計画を継続的に運用します。

・取組の評価・見直しは概ね5年ごとに実施し、社会や自然環境の変化に柔軟に対応しながら実効性の高い雨水対策を推進します。




図　あらゆる関係者の協働イメージ




図　PDCAサイクルの概念

# ４．今後の流れ

## 今後の予定

**第1回委員会（令和8年4月28日）**

✓西尾市の現状、雨水対策の課題、方向性

**第2回委員会 （令和8年8月17日）**

✓計画の目標、対策メニューの検討

**第3回委員会（令和8年11月9日）** ---- 今回

✓雨水対策マスタープラン（原案）

パブリックコメント等 ←

**第4回委員会（令和9年2月頃）**

✓策定に向けた最終的な審議

**雨水対策マスタープラン策定**
**（令和9年3月頃）**